

依帷濂重翠 帶日聚鮮紅

定為歌聲起 非關閉扇風（卷十）

すぐれた歌い手がうたうと、梁の塵がうごくということから題をとって、男女の情や美女の姿態について、直接には触れていない。しかし、漢の班婕妤が、成帝の寵を失って「怨詩」を作り、秋の閉扇のように捨てられた自分を悲しんで以来、閉扇の怨みといえ、そのまま、捨てられた女の怨みを意味する様になった。この詩の場合の閉扇も、それと全く無関係ではあるまい。言外に連想せしめるものとして、男女間の情や、楽曲に託しての美女の状のようなものがあつたに違いない。

玉台新詠卷十は、このような五言四句の軽い民謡風の歌ばかりが集められており、簡文帝は二十一首を載せている。最後にその第一首をあげよう。

寒園 皇太子簡文

被空眠數覺 寒重夜風吹

羅幃非海水 那得度前知

独り寒い夜の闈房にいる女が、男の愛を求めて、うすぎぬのとはりは海水ではない、渡ってこなければ、こちらがどんな女であるかわかるはずがないとのべる詩である。この体の詩は、例を求めれば、わが国の古くは遊女における「今様」のようでもあり、近くは市井の「都々逸」にも通う、俗謡の類とすることができよう。玉台新詠の詩六百六十二首中、卷十の五言四句詩は百五十五首、すべていわば流行歌的な軽さで、気軽に詠い出された、多少頽廢的・官能的な詩風を持つ小詩の体とすることができ、それだけに、輕豔・輕靡とされながらも、一種モダンな感じで迎えられ、齊梁の時代に入って大流行を求したのであつたろう。

（東京武蔵高校教諭）

王弼繫辭伝註の存否について

——講周易疏論家義記を資料として——

藤原高男

王弼易註について、陸徳明は、その釈文叙録に、

永嘉之乱、施氏梁丘之易亡、孟京費之易、人無伝者。唯鄭康成、王輔嗣所注行于世。而王氏為世所重。今以王為主。其繫辭已下王不注。相承以韓康伯注統之。今亦用韓本。

と、論じ、「王弼注七卷」を録して、
字輔嗣、山陽高平人。魏尚書郎。年二十四卒。注易上下経六卷、作易畧例一卷。又注老子。七志云、注易十卷。

と、註する。又、周易音義「周易繫辭上第七韓伯注」下には、

本亦作韓康伯注。案王輔嗣止注六、講者相承、用韓注繫辭以下統之。

〔註〕 敦煌本周易音義無此註。

と、註する。爾來相承して、「王弼易註に、繫辭・說卦・序卦・雜卦諸伝の註なし」と、せられている。隋志「周易十卷」に、

魏尚書郎王弼注六十四卦六卷。韓康伯注繫辭以下三卷。王弼又撰易略例一卷。と、註し、兩唐志に、「又七卷、王弼注。又十卷、王弼・韓康伯注。」及び、

「王弼注七卷。王弼・韓康伯注十卷。」と、著録するが如きである。又、南齊書高逸顧歡伝に、

歛口不辯、善於著筆。著三名論甚工、鍾會四本之流也。又注王弼易二繫、学

者伝之。

と、言ふ、南史顧歡伝に、「顧注王弼周易二繫。」〔註二〕と、あるものを、湯用彤氏は、「此当系謂其統注王書也。」と、解釈するが如きも亦然りである。〔註三〕然るに、現存の韓康伯註繫辭以下三卷を検するに、「王弼曰」の語が四糸存し、左の如くである。

1. 王弼曰、憂悔吝之時、其介不可慢也。（繫辭上「憂悔吝之時、存于介」註）

2. 王弼曰、演天地之數、所賴者五十也。其用四十有九、則其一不用也。不用而用之以通、非數而數以之成。斯易之大極也。四十有九、數之極也。其无不可以无明、必由於有。故常於有物之極、而必明其所由之宗也。（繫辭上「大衍之數五十、其用四十有九」註）

3. 剛柔相推、況八卦相盪、或否或泰。繫辭焉而斷其吉凶、況之六爻動以適時者也。立卦之義、則見於象象、適時之功、則存之爻辭。王氏之例詳矣。（繫辭下「剛柔相推、變在其中矣。繫辭而命之、動在其中矣。」註）

4. 王弼云、履卦陽爻、皆以不処其位為吉也。（雜卦「履不処也」註）

今、此ら四糸の出所を調査するに、1は、周易略例「明卦適變通爻」章の故当其列貴賤之時、其位不可犯也。遇其憂悔吝之時、其介不可慢也。履爻思變、變斯尽矣。

を引用したものであり、3は

夫象者何也。統論一卦之体、明其所由之主者也。……故觀象以斯、義可見矣。（周易略例・明象）

夫象者出意者也。言者明象者也。尽意莫若象、尽象莫若言。言生於象。故可尋言以觀象。象生於意。故可尋象以觀意。意以象尽、象以言著。……象以求其意、義斯見矣。（周易略例・明象）

夫爻者何也。言乎變者也。變者何也。情偽之所為也。……是故卦以存時、爻以示變。（周易略例・明○通變）

夫卦者時也、爻者適時之變者也。（周易略例明・明卦通變通爻）

等の諸章の意を要約したものであり、従つて「王氏之例詳矣」と、言うのである。4は

三履。雜卦曰、履不処也。又曰、履者礼也。謙以制礼、陽処陰位、謙也。故此一卦、皆以陽処陰為美也。（周易略例・卦略）

と、言うものと同意である。而して3の「演天地之數云云」の一文のみは、現存の王弼の上下経註六卷・周易略例一卷に、その語を検出することができない。然らば、韓康伯は此の一文を、何処より得來つたものであろうか。

孔穎達は、その周易正義に於て、「演天地之數云云」と、言う一文の出所を、左の如く説明する。

正義曰、王弼云、演天地之數、所賴者五十者、韓氏親受業於王弼、承王弼之旨。故引王弼云、以証成其義。

と、論じて、韓康伯自ら聞く所を記したものである、とする。然るに、王弼と韓康伯とは、その生存年代を異にするので、孔穎達の説は、容易に首肯することができない。〔註三〕一方、魏志鍾會伝註を見るに、

弼字輔嗣。何邵為其伝曰、……弼注易、穎川人荀融、雖弼大衍義。弼答其意、白書以戲之。

と、言う。即ち、「王弼の易註には、大衍の義を論じた箇所があり、その大衍の義を、荀融が難じ、王弼はその非難に答えた。」と、言うのである。勿論、王弼の上下経註六卷・周易略例一卷には、その「大衍之義」に相当する語はない。又、「易註における大衍の義」と言う限り、繫辭上伝の「大衍章」に関する註と考えるのが至当である。果して然りとすれば、何邵の王弼伝の記述に誤がない限り、王弼易註には、繫辭伝註が存在したであろうと考えなければならぬ。荀融が難じたと言う「大衍之義」とは、韓康伯に引用する所の「演天地之數云云」と言う一節であろう、と考えられる。

二

周易正義序に所謂「江南義疏十有余家」〔註四〕の一派たる「論家」の書である所の「講周易疏論家義記」（以後略称して「義記」と呼ぶ）〔註五〕には、次の如き一文が存する。即ち、

象曰、繫辭曰、象者言乎象者也。王注云、象言二象之材、而論四德之意。韓曰、象惣一卦之德。然則家別卦象之意、開釈象中之理者也。（義記・乾卦第三釈家辭第一釈名）

と云う。此の最初に「象曰」とあるものは、乾卦彖伝冒頭の二字である。義記は「釈名」の項を設けて、此の「象・曰」二字の意味を論ずるに、緊辭・王註・韓註を引用したのである。此の「緊辭曰云云」は、緊辭上伝第三章の冒頭の一句であり、「韓曰云云」は、同所に、

象揔一卦之義者
と、言う所の韓康伯註である。然らば、ここに「王注云、云云」と言うものは、誰をさすものであろうか。

義記一書に、「王注云」として引用するものが、他に六条あり、左の如くである。

- a. 王注云、第一令以天氣明之。(義記・乾卦第五積文言第二積体)
 - b. 王注亦云、故利貞者、止悅無為、故能利貞也。(義記・咸卦積詞第二積象詞第二積利貞)
 - c. 王注云、未至傷靜也。(義記・咸卦積詞第四積交詞九四所引初六)
 - d. 王注云、恒而享、能濟三事也。(義記・恒卦積詞第一積卦詞第二積德)
 - e. 王注云、見鬼盈車、吁哉可怖也。(義記・睽卦積詞第四積交詞上九)
 - f. 王注云、往則濟也。(義記・蹇卦積詞第一積卦辭第四積利見大人義)
 - 今、此等六条の出典を検するに、すべて王弼易注六卷中に存する。即ち、
 - a'. 此一章、全說天氣、以明之也。(乾卦文言伝「乾元用九乃見天則」註)
 - b'. 故利貞也。(咸卦象伝「止而說」註)
 - c'. 如其本爽、未至傷靜。(咸卦初六「咸其〇」註)
 - d'. 恒而享、以濟三事也。(恒卦卦辭「恒享无咎利貞」註)
 - e'. 故見象負塗、甚可穢也。見鬼盈車、吁可怪也。(睽卦上九〇辭註)
 - f'. 往則濟也。(蹇卦卦辭「利見大人」註)
- 等を、引用したものである。此等を見るに、a 以外は、全く王弼註の形のままて引用していることは、注目すべき事である。之を要するに、義記に、「王注云」として引用するものすべて七条、中六条は弼註であり、王弼上下下註を引用する六条は、すべて「王注云」で始まる。

義記に、周易略例を引用するものが二条存し、在の如くである。
復案例略云、夫象者何也。統論一卦之体、明其所由之主者也。夫衆不能治衆、

治衆者至寡者也。故天地不能制動、制天地之動者、貞夫一者也。(以下略、六十八字。義記・乾卦第三積象辭第一積名)〔註六〕
例略云、象者亦出意者也。尽意莫若象、尽象莫若言。言生於象。故可尋言以觀。象生於意。故可象以見也。(義記・乾卦第四積象第一積境)
即ち、同じく王弼の書と雖も、周易略例を引用する場合は、「例略云」として始めるのである。

- また、王弼以外の註積書を引用する場合は、左の如くである。即ち
 1. 旧說劉先生等云、故譬聖德之人、而成亢龍之設。(義記・乾卦積詞第二積交辭第六積上九)〔註七〕
 2. 馬季長云、用九用純九之道也。(義記・乾卦積詞第三積用九義)
 3. 穆夜翻云、積空成色身。(義記・乾卦積詞第三積象第四相即義)〔註八〕
 4. 第一儀則等疏家義云、首出庶物者、境也。(義記・乾卦積詞第三積象辭第六積聖人体四法義)〔註九〕
 5. 京房云、第一說德、第二說位、第三說氣、第四頌德。即法四時也。(義記・乾卦積詞第五積文言第二積体)
 6. 劉先生云、乾文言、凡有四番。第一正解言下之旨。第二只明人事之狀。第一正解言下之旨。第二只明人事之狀。第三只明天明時之行。第四此旨妙際。復有繙義、復為一章、揜叙其致。(同右)
 7. 王弼云、蹈木没足、足潛穢也。(義記・噬嗑卦積詞第四積反詞初九)〔註七〕
 8. 沈居士云、足所以潛風、而今潛穢。足以校為穢。故曰履校也。(同右)〔註七〕
- 等々が存する。此等の諸家易註を引用するに、一条として、「某注云」の形で引用するものがない。
- 義記の記述の体裁は右の如くであつて、此によつて考えると、乾卦第三積象第一積名の頃に引用する所の「王注云、云云」は、王弼の語(而も周易略例ではない)であらう、と推定されるのである。
- 然らば、此の「象言二象之材、而論四德之意。」十二字を、王弼の語と考へて、既に知られている王弼の易說(上下下註六卷・周易略例一卷)と矛盾する所はないであらうか。

王弼の象に対する説を示す語は、左の如くであつて、
イ 象全論一卦之体。故曰、密雲不雨。象各言一爻之德。故曰、既雨既処也。(小畜卦象伝註)

ロ 凡象者、言乎一卦之所以為主也。(履卦爻伝註)

ハ 夫象者何也。統論一卦之体、明其所由之主者也。(周易略例「明象」)

ニ 故六爻相錯、可舉一以明也。剛柔相乘、可立主以定也。是故雜物撰德、辯是与非、則非來中爻、莫之備矣。(同右)

ホ 夫少者多之所貴也。寡者衆之所宗也。一卦五陽而一陰、則一陰爲之主矣。五陰而一陽、則一陽爲之主矣。(同右)

ヘ 或有違爻而舉二体者、卦体不由爻也。繁而不憂亂、變而不憂惑、約以存博、簡以濟衆、其唯象乎。(同右)

ト 凡象者、統論一卦之体者也。象者、各辯一爻之義者也。(周易略例「略例下」)

チ 凡象者、通論一卦之体者也。一卦之体、必由一爻為主、則指明一爻之美、以統一卦之義。三大有之類是也。卦体不由乎一爻、則全以二体之義明之。三豐卦之類是也。(同右)

ト、言うが如きものが検出できる。今、此等を綜合するに、

1. 象は、一卦の体を統論し、その主となるものを明らかにするものである。「イ・ロ・ハ・ト・チ」此の実例は、「イ・ロ」にあげた小畜・履卦の象伝註である。

2. 一卦の体の主となるものは、五陽一陰・五陰一陽の卦に於ては、その一陰・一陽の爻である。「ホ・チ」此の実例は、三小畜卦の象伝「象曰、小畜、柔得位而上下應之曰小畜。」に註して、

謂六四也。成卦之義、在此爻也。

と、言うものが、それである。

3. 一陰・一陽の卦以外に於ては、中爻が卦の主となる。「ニ」此の実例は、三遯卦象伝「剛得位而応、与时行也。」に註して

謂五也。剛当位而応、非否亢也。遯不否亢、熊与时行也。

と、言うものが、それである。

4 一陰・一陽の爻、或いは中爻が卦体の主となるものでない卦に於ては、上下二体の義を以て主とする。「ヘ・チ」此の実例は、三隨卦象伝に註して
震剛而兌柔也。以剛不柔、動而之説、乃得隨也。

と、言うが如きは、それである。

以上が、王弼の象の説であるが、更に此を整理すると、「象は、一卦の体を統論するもの」であつて、

1. 一爻を主とする場合(一陰一陽爻・中爻)。

2. 二体の義を以てする場合。

の二つがある、と言うのである。此の後者の場合、即ち「チ」にあげた豊卦に就て考察するに、

三離上 豊亨。王假之。勿憂。宜日中。

象曰、豊大也。明以動。故豊。王假之、尚大也。勿憂、宜日中、宜照天下也。

と、ある。即ち、下体の離、上体の震の、説卦伝に説かれた。象(離||明、震||動)を以て、卦辭を説明して居る。此によれば、王弼は、「上下二体の象を以て論ずる」ものを、略例に於て、「以二体之義明之」としているのである。

従つて、「二体之義」とは、「上下二体の象」と言う意であると考えられる。然らば、義記の乾卦第三積象辭に引用せられた王註の「象言二象之材」と言う一句は、王弼のこの考へ方と全く一致する、と言わねばならない。何とならば、「二象之材」とは、「上下二体の象」に就て言うものであるからである。

次に周易略例の「略例下章」を見るに、

凡体具四德者、則転以勝者爲先。故曰元亨利貞也。其有先貞而後亨者、亨由於貞也。

と、言う。「註十二」即ち、「卦体は四徳を具えている」と言うのであるから、「統論一卦之体」と言ひ、「通論一卦之体」と言うものは、卦体に就て言うものであり、義記第三積象辭に引用する所の王註「論四徳之意」とは、「体の具ふる四徳」に就て言うものであつて、此の王注は、王弼の説に一致するもの、と言わねばならない。

之を要するに、義記の乾卦第三積象辭の王註「象言二象之材、而論四徳之意」と言うものは、王弼の説に一致するものであり、此の王註は、「王弼註」と

考えて、矛盾を生じないのである。

以上、義記の記述の形式と、内容の一致とから考えて、「王注云、象言二象之材、而論四德之意。」と言う一文は、王弼註であろうと推論されるのである。

加之、既に指摘した如く、「王注云」七伝のうち、上下経註からの引用六条が、殆ど王弼註の形のまま引用されていることから考えると、残りの一条、即ち、「象言二象之材云云」も、王弼の形のままの引用であろうし、確実な資料と言うべきである。

右の推論が認められるならば、「王注云、象言二象之材云々」は、

イ 繫辭伝註として、韓康伯註と共に引用されていること。

ロ 王弼の上下経註六卷・周易略例一卷の中に、この文を見出すことができな

こと。

ハ 義記が周易略例を引用する場合は、「例略云」として引用している。従つて、周易略例の佚文とは認められないこと。

ニ 義記には、誤写と認められる個所が少くないが、既に論じた如く、此の資料は確実なものであつて、義記の作者が、周易略例の句を合採して作りあげ、然る後に引用したものであるとは、考えられないこと。

等の理由によつて、王弼易註には、繫辭伝註が存在したものであろう、と推論する外ないと、考えるものである。

三

以上、二条の推論、即ち、

1. 魏志鍾会伝註に引用する所の何邵の王弼伝に、「弼注易、潁川人荀融、難弼大衍義。」と言うものは、王弼の繫辭伝註の存在を示すものであること。

2. 義記乾卦第三釈象辭に引用する所の「王注云、象言二象之材、而論四德之意。」と言うものは、王弼の繫辭伝註からの引用である、と考えるべきこと。

によつて、「王弼の繫辭伝註」の存在を推論し、陸徳明の「其繫辭」下、王不注」と、言ふ説に反対するものである。従つて、韓康伯の繫辭註に引用する所の、「王弼曰、演天地之教云々」と言うものも、「王弼の繫辭伝註」からの引用であろう、と考えられる。

然らば、斯かる、繫辭伝註の存する王弼註は、如何に伝承せられたものであ

らうか。既に論証した如く、「江南義疏十有余家」には「疏家」と「論家」との二派が存した。「註十二」疏家とは、周弘正「強議」陸徳明と言ふ師資相承を中心とする一派であり、論家とは、王弼の易説を、極めて忠実に伝え、それに、般若三論に於ける「非有非無の理」を加えて、「講周易疏論家義記」によつて代表される一派である。而して、陸徳明は、「其繫辭」下、王不註。」と言ひ、義記は、「王註云」として王弼の繫辭伝註を引用するのであるから、論家は、繫辭伝註の存する王弼易註を相伝し、疏家は、韓康伯註によつて繫辭伝以下の代替された易註、即ち、王弼、韓康伯註を相伝していたものであろう。

そもそも、王弼は、易註六卷・周易略例一卷・老子註二卷・老子指略一卷・論語積疑三卷等（釈文叙録所云）を物して居り、二十四歳を以て早世して居る。（魏志鍾会伝註所引何邵所為王弼伝、世説新語文學篇註所引王弼別伝）。然らば、述作期間の短いことから推すに、その繫辭伝註は、周易上下経註の如く、完備したものでなかつたのではなからうか。従つて、完備したものと考えられる韓康伯註によつて代替されたものであろうと、解釈されるのである。韓康伯の繫辭以下註は、王弼の所説に基くものであることは、既に示した如く、繫辭伝以下の註に、「王弼曰」を引用して自己の説を証成することによつても見られ、更に、その「象」に就ての所説に一層明瞭である。即ち、

1. 象摠一卦之義者。（繫辭上「象者材也」註）
2. 象言成卦之材、以統卦義也。（繫辭下「象者材也」註）
3. 夫象者、舉立象之統、論中交之義。（繫辭下「知者觀其象辭、則思過半矣」註）

と、言うものが、韓康伯の説であるが、此の1は、二の「イ・ハ・ト」に基づくものであり、3は、二の「ロ・ハ・ニ」を祖述するものである。而して、2は、茲に論定した所の王弼繫辭伝註からの所引、「王註云、象言二象之材、而論四德之意。」と言うもの、及び二の「イ」などに依るものたることは明白である。斯くの如く、韓康伯註は、王弼註に基くものであり、而も、完備したものであつたから、不完全と目された王弼註に代替し、「周易王弼・韓康伯註十卷」（含周易略例一卷）」として、世に行はれたものであろう、と推論されるのである。

〔附記一〕 兩唐志を見るに、「周易大演論」卷王弼撰、及び「王弼註七卷、又大術論一卷」を著録する。然るに、釈文叙録・隋志は、王弼の大演論又は大術論、一卷の存在に言及しない。此は、実に異とするに足る現象である。或いは、論家の伝えたる王弼易註は、唐代に廃れ、その繫辭傳註のみが単行して、「大演論（大術論）」と名づけられ、兩唐志に著録されたものではなからうか。疑を存しておく。

〔附記二〕 一の4にあげた所の、韓康伯雜傳註に引用する「王弼曰云云」は、周易略例「卦略」章の語と同意であることは、既に指摘した如くであるが、その語形は大いに異なるものである。此を、直ちに、卦略章からの引用であると考えることは問題である。寧ろ、王弼雜傳註の存在を考える方が、妥当ではなからうか。釈文叙録には、「王弼注七卷」に註して、七志云、注易十卷。

と語り、此によれば、「王弼は易に註し、其の書は十卷であった」と言うのであるから、王弼註易は十卷存したと考えられる。此の数字は、卷軸の分合による異同と言わんよりは、寧ろ、王弼の十翼全体に亘る註の存在を推定せしめるに足るものであらう。此に就て、四庫提要は、

考王弼七志、已稱周易註十卷案七志今不伝此據陸則併王輔為一書、其來已久矣。（四庫提要經部易類、周易註十卷）

と云うが、寧ろ、王弼の書のみで、「上下經註六卷・繫辭傳以下註三卷・周易略例一卷」の計十卷である、と解釈すべきであらう、と考えられるものである。

〔附記三〕 「王弼繫辭傳註の存在」は、内野雅一郎博士が、「弘決外典抄の経書学的研究」（日本学士院紀要第八卷第一号一三二頁）に於て唱導せられ、次いで中村璋八博士が、「五行大義所引易・尚書考」（内野台嶺先生追悼論文集七八一頁）に於て補充せられたものである。今、私は茲に、關周易論家義記よりの資料を附加し、此の説を、強力に支持するものである。

（高松市高校教諭）

〔註一〕 蕭子顯・李延壽が、釈文叙録に所謂「顧權繫辭註」を見ず、旧記によつて、「註王弼易二繫」の句で挿入したものであれば、此の句は、わざわざ「王弼の易二繫」と言うのであるから、「王弼註の易」及び「王弼註の二繫」に、顧權が註した、と解釈する可能性があり、「王弼繫辭傳註存在論」の一旁証とするに足る一句と云うことができるのである。

〔註二〕 「魏晉玄學論稿」八九頁。

〔註三〕 魏志鍾會伝註に

弼字輔嗣。阿邵為其伝曰、……正始十年、曹爽廢、以公事免。其秋遇厲疾亡。時年二十四。

と云い、世説新語文學篇註に、

弼別伝曰、……正始中以公事免、其秋遇厲疾亡。時年二十四。

と云うものによれば、王弼の没年は、魏の嘉平元年（二四九年）であり、嘉平元年より下ることはない。何となれば、魏は、正始十年四月、「嘉平」と改元しているからである。

一方、韓康伯は、晉書本伝に、

韓伯字康伯。……學秀才、徵在著作郎、並不就。簡文帝居藩、引為談客。……

軼丹陽尹・吏部尚書・領軍將軍。……朝廷改授太常、未拜卒。時年四十九。

とあり、簡文帝本紀に記す所を整理すると、

大興二年（二一九） 生。

永昌元年（二二二） 封琅邪王。

咸和元年（二二六） 從封會稽王。

興寧三年（二六五） 從封琅邪王。尚存會稽王之号。

咸安元年（二七二） 即皇帝位。

咸安二年（二七二） 崩（年五十三）。

となる。従つて、たとい、永昌元年、琅邪王の談客として召され、其の年、韓康伯が歿したとしても、王弼の卒年たる嘉平元年を去ること二十五年である。況んや、韓康伯が、簡文帝居藩の時に談客として召されたのは、更に後年であると考えらるべきに於ては、王弼と韓康伯とは、生存年代を異にすることは、明白である。

〔註四〕 其江南義疏十有余家、皆辭尚虛玄、義多浮誕。原夫易理難窮、雖復玄之又玄、至於垂範作則、便是有而教有。若論住内住外之空、就能就所之說、斯乃義涉於猥氏、非為教於孔門也。既背其本、又違於法。

〔註五〕 興福寺藏。写本、殘卷。京都帝國大學文學部景印旧鈔本第一集。

〔註六〕 下略の六十八字は、次の如くである。

故衆之所以得咸存者、主必致一也。動之所以得咸運者、原必无二也。物无妄然、必由其理、統之有宗、會之有元。故繁而不乱、動而不或。品制万變、宗主存焉。象之所尚、斯為盛矣。

〔註七〕 南齊の処士劉瓛。南齊書劉瓛傳。

〔註八〕 王穆夜。莊子註疏（成玄英）序・止觀輔行伝弘決（慧然）・莊子音義（陸德明）

に、その「莊子義疏」の佚文が存し、日本國員在書目録（藤原佐世）に「莊子義疏二十卷」が著録されている。

〔註九〕 陳尚書右僕射周弘正。陳書周弘正伝。

〔註十〕 南齊の沈麟士。南齊書高逸伝。

〔註十一〕 「先貞而後孝」の例は、

晉書、利貞等。畜牡牛焉。

「語損、有字元吉、无咎。可貞。利有攸往。曷之用。二簋可用享。」
と云うが如きものである。

〔註十二〕日本中国学会第十回大会（昭和三十三年十月）に於て、「講周易疏論家義記
の易学に関する一考察」と題して発表した。

郁達夫の処女作について

——その主題と方法をめぐる二、三の比較的考察——

伊藤虎丸

(一)

一九二一年一〇月に出版された郁達夫の最初の創作集「沈淪」は「沈淪」「南遷」「銀灰色の死」の三篇の小説を収めている。今この末尾の一篇を取り上げて、一九一三年（大正三）十七才の秋から一九二二年（大正一）までを日本で過ごし、この間に於いて小説家となったこの作家について、このような文学的環境から、彼が所謂ロマン主義と呼ばれる文学を形成してゆく上に、如何なる影響をうけ入れているかという点を、主として、この小説の主題と方法に於ける日本文学を通じての西洋近代文学の影響という観点から見てゆきたいと思う。

始めに簡単にこの小説について言えば、この作品については「自序」の中に、「『銀灰色の死』は私の試作、即ち私の最初の創作であって、今年の正月二日に脱稿したものである。」とあり、第二作「沈淪」に先立つこと約五ヶ月、作者が東大経済学部二年在学中に書かれた、彼の最初の創作であることが知られる。この作品自体としては、原文で約六千字程の小篇で、この小説集中の三篇の中でも最も短かく、又殊に幼稚さが目立つように思われる作品で、作者自身「試作」と呼んでいる通りで、その意味では特に取り上げる作品ではないが、逆にそれだけに却って、彼の文学のその後の方向を規定した諸要素が、かなり明らかに看取される点に興味を持たれるのである。

まず簡単に梗概を紹介したい。

一九二〇年のクリスマスも近ずいた冬の東京。上野不忍池のあたりに二階借りをしている二十四五才になる青年「彼」は、昨夏結婚して故郷に残してきた新妻が、肺病で死んだという知らせを受取って以来、毎夜酒場に入り浸って昼夜を顛倒した生活を送っている。ある夜は、深夜酒場を出てから、大学の鉄柵に倚って、月光に新婚の夜を回想し、妻を哀憐し、己れの身を悲しんで涙を流し、地獄のように思える下宿へ帰りたくないで、上野駅の待合室で夜を明かしたこともある。

彼のゆきつけの店で、未亡人と娘のやっている酒場がある。その娘「静児」と彼は互いに悲しみを打明けて慰めあう仲であったが、ある時彼女がある酒場の主人と婚約したという噂をきき疑いを抱いていた所に、たまたま彼女がそれらしい男と親しげにしている所を見かけ、深く心を傷つけられ、絶交するつもりで、その店から遠ざかっていた。離れてみると亡妻の面影と、静児のそれとが重なり合い、寂しさに酒量は加わる一方である。亡妻の形見の指環を質に入れた金も使い果した或る日、彼は掛けで飲めたその店を思い出す。タイホンザーの中の Buchenbichler のように高潔な愛で静児を愛せうと決心した彼は、再びこの母娘の店を訪れる。心ない母親が結婚式の迫っていることを言うと、娘は彼に対してひどく辛そうな様子で、かくして涙を拭いているように見える。彼女は一言も言わず、彼も平静を装って祝いの言